

令和3年度 第1回理事会

1. 日 時 令和3年4月16日（金） 13:30～15:00
2. 場 所 ウェブ会議と持回りの併用により開催
3. 出席者 柳沢会長代行 村井副会長 鈴木（厚）理事 阿部理事 岸本理事
坂元監事 小手川監事
会長代行校卯月事務局長 公短協塚越事務局長

<議 題>

以下の議案について、審議、承認された。

議案1. 次期役員を選任等について

1) 理事等の選出について

以下の①～③のとおり適任者等を選出し、令和3年5月27日（木）開催予定の令和3年度（春季）通常総会にお諮りするものとされた。

① 理事の選出について

令和3年3月31日をもって学長の任期が満了し退官された前理事^{すぎやまひろゆき}杉山寛行氏（岐阜市立女子短期大学学長）の後任者は、会則第7条第2項の規定に基づき、次の者を理事の適任者として選任し、令和3年度（春季）通常総会に推薦しお諮りする。任期は前任者の残任期間とし、令和4年の春季通常総会までの1年間。

理 事 ^{いしみつ まこと}石 光 真 （会津大学短期大学部短期大学部長） **（新任）**

② 会長・副会長の選出について

令和3年3月31日をもって学長の任期が満了し退官された前会長杉山寛行氏（岐阜市立女子短期大学学長）の後任者については、会則第7条第1項の規定に基づき次の者を候補者として選任し、令和3年度（春季）通常総会にお諮りする。任期は前任者の残任期間とし、令和4年の春季通常総会までの1年間。

会 長 ^{やなぎさわこうじ}柳 沢 幸治 （大月市立大月短期大学学長） **（新任）**

柳沢幸治氏（大月市立大月短期大学学長）の会長の選任に伴う副会長の後任者については、会則第7条第1項の規定に基づき次の者を候補者として選任し、令和3年度（春季）通常総会にお諮りする。任期は前任者の残任期間とし、令和4年の春季通常総会までの1年間。

副会長 ^{あべこうじ} 阿部宏慈 (山形県立米沢女子短期大学学長) (新任)

③ 理事代理の選任について (総会へは報告)

会則第7条の2の規定に基づき、理事会において次の者を理事代理に選任し会長に推薦する。会長は推薦に基づき理事代理を指名するものとする。任期は前任者の残任期間とし、令和4年の春季通常総会までの1年間。

理事代理 ^{はたなかしげみつ} 畑中重光 (岐阜市立女子短期大学学長) (新任)

2) 監事の選出について

令和3年度春季通常総会までとなっている監事坂元昇^{さかもとのぼる}氏(川崎市立看護短期大学学長)の後任者は、会則第7条第3項の規定に基づき令和3年度(春季)通常総会において選出いただく。任期は、平令和5年の春季通常総会までの2年間。

3) 顧問について

会則第10条第2項に規定する顧問については、令和3年3月末日をもって学長を退任された前会長杉山寛行氏(岐阜市立女子短期大学学長)を顧問として、総会にお諮りする。

議案2. 令和2年度事業報告(案)について

原案の通り承認された。

議案3. 決算報告(案)について

原案の通り承認された。

議案4. 令和3年度事業計画(案)及び令和3年度 予算概算(案)について

原案の通り承認された。

なお、令和2年度予算に計上された公立短期大学教育70周年記念式典等に要する経費(各大学30,000円)は、令和3年度の会費額において相殺するものとされた。

議案5. 今後の日程について

原案の通り承認された。